

集中改革プランにおける地方公営企業の主な取組み

団体名	事業名	目標時期	目標内容	取組実績(平成22年4月1日現在)
呉市	水道事業	平成17年度	水道法に基づく第三者委託の導入(戸坂取水場施設)	平成17年度実施済。
		平成18年度	経営情報の開示	平成17年度実施済。
		平成18年度	浄水場の廃止・統合(事業開始)	平原浄水場の浄水機能を宮原浄水場に統合すると共に、耐震化施設として強化する工事を平成20年度に着手。(平成24年度完成予定。平原浄水場については平成24年度末廃止予定。)
		平成21年度までに	検針業務、滞納整理業務及び窓口業務の法人委託化推進	検診及び収納業務については平成21年度から、窓口業務については平成22年度から実施。
		平成21年度までに	施設監視の効率化、未利用地の有効活用、組織機構の見直し	・施設監視の効率化は平成21年度に実施。これに併せて機構改革を実施。 ・未利用地の売却は平成17・18年度に実施。
	工業用水道事業	平成18年度	経営情報の開示	平成17年度実施済。
		平成21年度までに	未利用地の有効活用、組織機構の見直し	水道事業と同様に実施。
	自動車運送事業	平成21年度までに	退職者不補充(12年度から継続)による職員数削減に対応し、一部路線において民間委託等を選択肢として検討	・平成20年度路線移譲により江能線から撤退。広島蒲刈線廃止。 ・平成21年度警固屋出張所の管理委託開始。 ※平成23年度で市営バス事業を廃止し、平成24年4月から全路線を民営化する方針を決定。
	病院事業	平成21年度までに	民間譲渡、指定管理者制度の検討を行うとともに、一層の経営の合理化を図るよう検討を進める	・平成21年3月に呉市病院事業改革プラン【計画期間:平成21年度～平成23年度】を策定。平成21年度決算において経常黒字化を達成。 ・指定管理者制度等の導入については、引き続き検討中。
	下水道事業	平成21年度	下水道施設(浄化センター等)の維持管理業務に包括的民間委託を導入	委託の対象となる施設の老朽化が進んでおり、委託の業務範囲に施設の修繕を含める場合、費用負担(市と委託先)をどのように設定するか、慎重に検討する必要があることから、実施見込年度を平成24年度とする。
	駐車場事業	平成18年度	市営駐車場(5箇所)について指定管理者制度を導入	平成18年度実施済。
	市場事業	平成18年度	再編が必要な中央卸売市場として市場のあり方を抜本的に見直す	平成20年4月に地方卸売市場へ転換。平成24年4月から指定管理者制度の導入予定。
	港湾整備事業	平成18年度～	指定管理者制度・民間委託の導入及び料金見直しを検討	・呉中央棧橋ターミナルについて、「呉市指定管理者制度移行計画」(平成21年6月版)に掲載。複数年契約の委託業務との調整等から、平成24年度からの導入を目指している。 ・平成19年度に料金見直し済。
	観光施設事業	平成18年度～	国民宿舎野呂高原ロッジについて指定管理者制度を導入	平成18年度実施済。
	観光施設事業	平成19年度～	一般会計でPFI方式による建て替えの諸準備を行っており、事業実施まで可能な限り経営の効率化を図る。(音戸ロッジ)	音戸ロッジについては平成19年8月閉館、平成21年2月解体・撤去。跡地について、民間事業者による飲食施設を主とした温浴施設との併設施設整備が決定し、平成23年3月営業開始予定。
	簡易水道事業	平成21年度	施設監視の効率化・未利用地の有効活用・組織機構の見直し	水道事業と同様に実施。
		平成21年度までに	検針業務、滞納整理業務及び窓口業務の法人委託化推進	水道事業と同様に実施。
竹原市	介護サービス事業	平成21年度までに	民間譲渡や指定管理制度導入の可能性を検討する	指定管理者制度の導入に向け、諸条件の整理を行った。(平成22年10月1日導入済)
	集落排水事業	平成21年度	集落排水施設の維持管理業務に包括的民間委託の導入	検討中。
	宅地造成事業(臨海)	平成18年度～	売却のためのPR活動に努め、早期売却を図る。	平成21年度から港湾関連用地の分譲を開始し、1社が進出。
	宅地造成事業(安浦)	平成23年度	土地売却業務の一部民間委託	平成21年度から保留地の売却を開始(一般入札)
	水道事業	平成21年度までに	下水道事業との組織統合を検討する	下水道事業の基盤整備の状況を踏まえ、時期を定めず引き続き組織統合について検討。
三原市	下水道事業	平成21年度までに	水道事業との組織統合を検討	下水道事業の基盤整備の状況を踏まえ、時期を定めず引き続き組織統合について検討。
	下水道事業	平成21年度までに	浄化センター等維持管理業務の包括的民間委託	平成18年度浄化センター等維持管理業務の包括的民間委託の実施。
	水道事業	平成19年度	浄水場運転管理業務について現行の民間委託範囲を拡大	平成21年度実施済。
	自動車運送事業	平成20年度までに	事業を民間譲渡	平成20年度実施済。
	病院事業	平成21年度までに	経営形態について見直しを実施	平成21年度に世羅中央病院企業団との経営統合を実施。
	下水道事業	平成21年度まで	接続率の向上を目指す	実施済。
	駐車場事業	平成21年度までに	指定管理者制度の導入	導入効果が明確でないため未実施。

集中改革プランにおける地方公営企業の主な取組み

団体名	事業名	目標時期	目標内容	取組実績(平成22年4月1日現在)
尾道市	水道事業	平成19年度～	事務事業の見直し	平成19年度:浄水場運転監視業務委託 平成21年度:料金徴収事務等業務委託 平成21年度:中野浄水場の廃止
	自動車運送事業	平成20年度	第三セクターを設立し、経営を移行	平成20年度実施済。
	病院事業	平成19年度～	事務事業の見直し	平成21年度:物流の効率化等に係る業務委託(中材滅菌)。
	下水道事業	平成19年度～	事務事業の見直し	平成18年度:業務内容の見直しによる委託料の削減(脱水運搬業務)。
	駐車場事業	平成19年度～	事務事業の見直し	平成18年度:旧委託制度から公募により指定管理者を選定。
	索道事業	平成19年度～	事務事業の見直し	平成24年度からの管理委託又は指定管理者制度への切替えに向けて検討中。
福山市	水道事業	平成19年度までに	使用中止に伴うメーター指数確認などの業務委託を導入	業務内容の見直しについて検討をしており、実施見込年度を平成24年度としている。
	工業用水道事業	平成19年度までに	浄水場の運転管理体制を見直す(上水を含む)	平成19年度に箕島・出原・千田浄水場の浄水処理等の運転管理について、職員を中津原浄水場へ集約し、中央管理センターからの監視制御とする。
	病院事業	平成22年度までに	病院経営の健全化・効率化に向け、各種医療システムの構築を推進	順次実施。医療情報システム(電子カルテシステム)について、現在再構築中。
	下水道事業	平成20年度までに	松永浄化センター維持管理業務の包括民間委託を導入	平成20年度試行実施済。平成22年度本格実施済。
	と畜事業	平成18年度～	運営形態等今後のあり方について検討	外部専門家を加えた検討会議を設置し、今後のあり方について検討中。
	駐車場事業	平成18年度～	指定管理者制度を導入	平成18年度から実施済。
府中市	水道事業	平成21年度までに	浄水場の運転・維持管理業務のあり方を民間委託を含め検討	相応の技術力を有する者への包括的委託が最適であるが、高コストであるため、計画的な施設の更新を行い、一部委託も含めた形で、適正に実施できるよう検討を継続する。
	病院事業	平成18～22年度	病院経営健全化計画(平成18～22年度)に基づき財政運営等を見直し、料金自動収納システムの導入など収益の増加を検討	・一般病棟と療養病棟の区分の見直しにより入院収益の増加を図った。 ・広島県市町村職員共済組合の人間ドック指定により外来収益の増収を図った。
	下水道事業	平成21年度まで	水洗化の促進、下水道使用料の見直し	・水洗化率を、平成17年度62.62%→70%に引き上げることを目標とし、平成19年度から一部実施。 ・使用料については、5%程度の値上げを予定しているが、ごみ有料化をはじめとする公共料金値上げとの兼ね合いを見極めている段階であり、実施見込年度を平成24年度としている。
	簡易水道事業	平成21年度までに	浄水場の運転・維持管理業務のあり方を民間委託を含め検討	簡易浄水場については、遠隔監視による無人運転管理を行い、地元住民による業務委託・点検を行っている。
三次市	水道事業	平成18年度	営業業務について民間委託を実施	平成18年度実施済。
	病院事業	平成20年度	医業収支比率100%台の継続と累積赤字の解消	計画期間中の全年度での単年度医業収支黒字の達成と平成19年度における累積赤字の解消。
	下水道事業	平成18年度	営業業務について民間委託を実施	平成18年度実施済。
	簡易水道事業	平成18年度	営業業務及び施設管理業務について民間委託を実施	平成18年度実施済。
庄原市	水道事業	平成18～19年度	事務事業の抜本的見直し、使用料の見直しを検討	平成20年度実施済。
	病院事業	平成18年度	経営診断を実施	平成19年度実施済。
	下水道事業	平成18～19年度	事務事業の抜本的見直し、使用料の見直しを検討	平成20年度実施済。
	簡易水道事業	平成18～19年度	事務事業の抜本的見直し、使用料の見直しを検討	平成20年度実施済。
	宅地造成事業	毎年度	工業団地及び分譲宅地の早期販売	順次実施。
大竹市	水道事業	平成18年度	浄水場運転管理業務について完全民間委託を導入	平成18年度実施済。
	工業用水道事業	平成18年度	浄水場運転管理業務について完全民間委託を導入	平成18年度実施済。
	下水道事業	平成18年度	地方公営企業法適用とともに水道局と組織統合	平成18年度実施済。
		平成19年度	使用料の改定	平成19年度実施済。
		平成22年度までに	下水処理場運転業務について完全民間委託を導入	平成22年4月1日より実施済。
	宅地造成事業	平成17年度	人員削減、企業立地推進室を設置	平成20年度実施済。(企業立地推進室は廃止)

集中改革プランにおける地方公営企業の主な取組み

団体名	事業名	目標時期	目標内容	取組実績(平成22年4月1日現在)
東広島市	水道事業	平成19年度～	遊休資産の売却	平成19年度実施済。
		平成21年度	水道料金の改定	平成21年度実施済。
		平成18年度～	収納率向上(滞納整理サイクルの見直し等)	平成18年度実施済。
		平成20年度～	再検針業務の民間委託	平成20年度実施済。
	下水道事業	平成21年度までに	汚水適正処理構想の見直し(集合処理区域の見直し等)	平成18年度に豊栄処理区及び入野処理分区の計画面積縮小。平成19年度に東広島・黒瀬・安芸津の各公共下水道処理区の見直しを実施。未着手の集合処理17地区については、小型浄化槽で整備する方針の東広島市汚水適正処理構想を策定。使用料の見直しについては平成22年度に実施。
廿日市市	介護サービス事業	平成20年度までに	民間譲渡	平成20年度末実施済。(さくら園及びもみじ園の介護サービス事業を廃止し、民間法人へ移管。)
	宅地造成事業	平成19年度までに	保留地分譲の早期完売の促進	引き続き分譲中。(平成21年度末現在、残り13区画)
	水道事業	平成19年度～	水道事業中期経営計画の策定と推進	平成20年3月計画策定。
安芸高田市	下水道事業	平成19年度～	公共下水道事業経営健全化計画の策定と推進	平成20年3月計画策定。
	水道事業	平成17～18年度	安芸高田市水道事業中期経営計画策定	平成18年度、水道事業が抱える問題を整理し、経営の基本方針、目的達成に向けた効率的な経営の具体化や適正な料金設定等を内容とする「安芸高田市水道事業中期経営計画」を策定。
	下水道事業	平成17年度	安芸高田市生活排水処理基本計画策定	平成18年2月、廃棄物処理量の現状を踏まえて、長期的・総合的な視点で「安芸高田市生活排水処理基本計画」を策定。
江田島市	簡易水道事業	平成17～18年度	安芸高田市水道事業中期経営計画策定	平成18年度、水道事業が抱える問題を整理し、経営の基本方針、目的達成に向けた効率的な経営の具体化や適正な料金設定等を内容とする「安芸高田市水道事業中期経営計画」を策定。
	水道事業	平成21年度までに	営業所業務の検討、浄水場維持管理業務の民間委託の検討	実施済。
	下水道事業	平成21年度までに	会計処理の統一、加入率の促進、使用料の見直し、管渠整備等の見直し	・会計処理の統一は、事務調整に時間を要したため、平成22年度に完了予定。 ・その他の項目については現在取組みを継続中。
	観光施設事業	平成18年度	経営の方向性の検討	国民宿舎「能美ロッジ」「シーサイド温泉のうみ」及び第三セクター運営の「サンビーチ沖美」の三施設を一体として、平成21年度から指定管理制度を導入。
	介護サービス事業	平成19年度までに	廃止の方向で検討を進める	H19年度「介護予防・自立支援事業」廃止。
	宅地造成事業	平成21年度までに	今後の造成計画の検討	平成21年度実施済。(民間企業との共同分譲による売却促進、既存の造成地の売却促進のため販売価格の見直し)
府中町	下水道事業	平成21年度までに	今後の造成計画の検討	平成18年度運賃改定・航路変更の実施、平成20年度ダイヤ改正・フェリー売却・職員削減、平成21年度運賃改定
		平成17年度	使用料改定	平成17年度実施済。平成17年4月(平均改定率13.13%)、平成21年4月(平均改定率4.16%)に下水道使用料を改定
海田町	下水道事業	平成20年度までに	受益者負担金前納報奨制度(現行0.3%)の縮小を検討	平成19年度実施済。平成19年度から交付率の引下げ(0.3%から0.15%に変更)
		平成18年度	水道使用料コンビ二収納の導入、県用水受水費の見直し、電算基幹業務システムの再構築	平成18年度実施済。
熊野町	水道事業	平成19年度	水道検針業務委託料の見直し	平成19年度実施済。
		平成17年度以降	滞納者への給水停止執行の強化、分納管理の強化	平成17年度実施済。
	下水道事業	平成18年度以降	開栓・閉栓業務について民間委託導入を検討	委託先との調整の折り合いがつかないため、実施時期未定。
		平成17年度以降	施設管理業務について民間委託の拡大を検討	引き続き費用対効果を含めた検討が必要なため、実施時期未定。
坂町	下水道事業	平成18年度	下水道使用料の改定	平成18年度実施済。
		平成18年度	料金の見直し(5年毎)	実施済。
安芸太田町	病院事業	平成21年度までに	事業経営の安定化を図る。	平成20年度に経営改革プラン策定。
	下水道事業	平成21年度までに	事業経営の安定化を図る。	未収金の徴収強化・維持管理経費の削減等を実施。使用料の見直しについては健全化計画により平成22年度実施。
	簡易水道事業	平成21年度までに	事業経営の安定化を図る。	未収金の徴収強化・悪質滞納者の給水停止・維持管理経費の削減等を実施。使用料の見直しについては健全化計画により22年度実施。

集中改革プランにおける地方公営企業の主な取組み

団体名	事業名	目標時期	目標内容	取組実績(平成22年4月1日現在)
北広島町	水道事業	平成18～19年度	使用料改定, 使用料の減免制度見直し, 滞納者に対する給水停止	料金の見直しについては, 5年を目処に行うこととしており, 完全実施は24年度となる見込。
	電気事業	平成18～21年度	町有施設への供給の有料化, 単価改定	平成21年度実施済。
	病院事業	平成17年度	経営健全化委員会を設置 診療報酬, 人件費, 諸経費, 地方公営企業法の全部適用, 一般会計からの繰出繰入基準について検討し経営改善に取組む。	平成18年度実施済。
	病院事業	平成18年度	中期経営健全化計画を策定	平成18年度実施済。
	下水道事業	平成18～21年度	使用料金改定, 使用料減免制度の見直し, 滞納整理組合へ徴収業務の委託を検討	・利用料金を、事業の別によらない一元的な料金体系とする改定案の検討を平成21年度に実施。平成22年度に料金改定を行い, 平成23年度から施行。 ・滞納整理組合へ徴収業務の委託については, 平成18年度実施済。
大崎上島町	下水道事業	平成18年度～	加入率の向上による料金収入の増を図る。	実施済。
	簡易水道事業	平成21年度	使用料改定の実施	平成28年度の4簡易水道事業統合に向けて料金体系を見直し予定のため, 実施見込年度を平成28年度としている。
世羅町	下水道事業	平成21年度	施設管理・汚泥処理の民間委託の導入	施設管理・汚泥処理の民間委託については、平成21年度に導入。
		平成17年度	検針業務の一部民間委託の導入	検針業務の一部委託については、平成17年度に導入、平成20年度に全部委託。
	簡易水道事業	平成18年度	簡易水道事業の法適用化を実施する。	簡易水道事業の法適用化については、平成18年度実施済。
		平成20年度	料金体系の見直し。	料金体系の見直しについては、平成21年7月水道料金改定。
神石高原町	下水道事業	平成21年度	使用料金の見直し, 指定管理者制度の導入	使用料見直しについては平成21年度実施済。
	簡易水道事業	平成21年度	使用料金の見直し, 民間委託の導入	・使用料見直しについては平成21年度実施済。 ・民間委託については, 小規模施設が点在し老朽化した施設も多いことから経費増加が見込まれることや, 管理が難しくなる恐れがあるため, 未実施。